

須賀川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

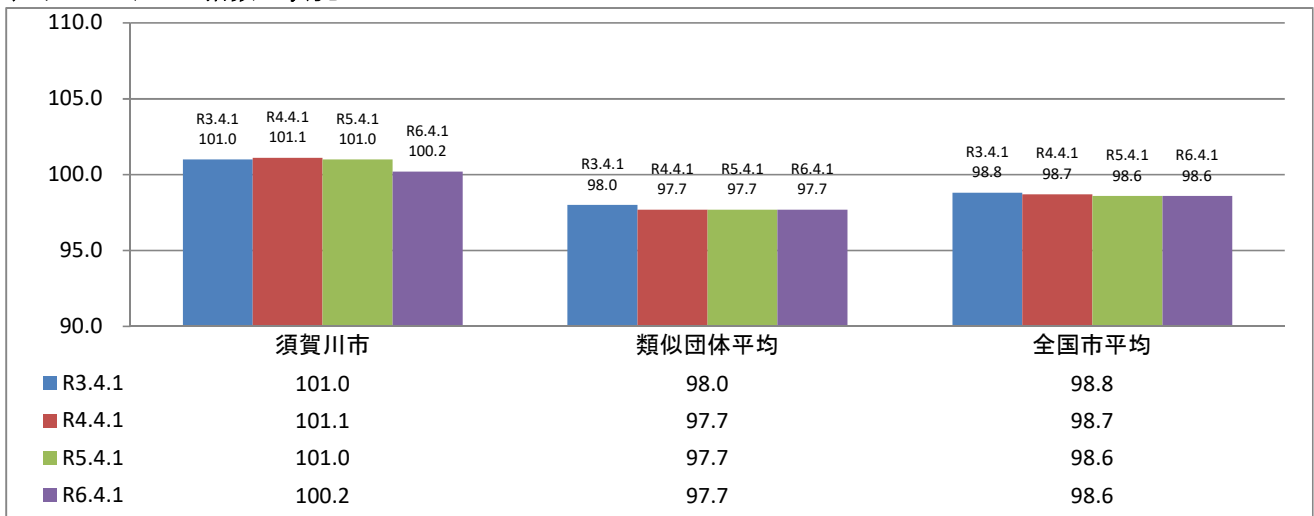
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参 考) 令和4年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和5年度	73,828	36,054,203	1,110,176	5,644,834	15.7	16.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参 考) 一人当たり給与費 B/A	(参 考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和5年度	535	1,988,272	308,586	801,943	3,098,801	5,792	5,999

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計計年度任用職員は含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれるが、会計年度任用職員の給与費は含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 （ ）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 （補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。）
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日以後の最初の4月1日以降に支給される給料月月について、本来の給料月額の7割水準に設定されている職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み。

本市の給料表は、福島県人事委員会勧告に基づく福島県行政職給料表に準拠しておりますが、当該給料表の給料月額が国の水準を上回っていること及び平成18年度に実施した給与構造の見直しの実施時期の国との相違等が挙げられます。今後も、福島県人事委員会勧告を踏まえながら、適切な給与水準となるよう努めます。

(4) 給与改定の状況

本市には人事委員会が設置されていないため、国に準じて改定を行っています。

① 月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較 差 A-B	勧 告 (改定率)		
年度	円 —	円 —	円 —	% —	% —	% —

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

② 特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の支給 月数 B	較 差 A-B	勧 告 (改定月数)		
年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）次期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 給料表について、福島県人事委員会勧告に準じ、世代間の給与配分の見直しを実施。
(平均1%引下げ。若年層は引上げ)
なお、激変緩和のため、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

本市に地域手当の制度なし。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当、単身赴任手当及び寒冷地手当について、福島県人事委員会勧告に準じ見直しを実施。(平成27年4月1日)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
須賀川市	41.9 歳	319,800 円	374,087 円	342,462 円
福島県	42.8 歳	326,500 円	407,692 円	357,321 円
国	42.1 歳	323,823 円	-	405,378 円
類似団体	42.8 歳	319,556 円	376,793 円	345,890 円

② 技能労務職

区 分	公務員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の類似 職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	A/B
須賀川市	59.4歳	7人	261,600 円	278,257 円	265,600 円				
うち学校給食員	60.6歳	2人	287,700 円	292,900 円	287,700 円	飲食物調理 従事者	44.5歳	246,200円	1.19
うち自動車運転手	61.7歳	3人	221,000 円	247,033 円	221,000 円	乗用自動車 運転手	58.7歳	200,700円	1.23
うちその他	54.8歳	2人	296,300 円	310,300 円	310,300 円				
福島県	54.6歳	131人	311,300 円	349,037 円	323,940 円				
国	51.2歳	1,829人	288,144 円	- 円	330,553 円				
類似団体	53.8歳	19人	312,837 円	336,390 円	324,492 円				

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民 間(D)	C/D
須賀川市	4,344,784 円	- 円	-
うち学校給食員	4,609,500 円	3,211,000 円	1.44
うち自動車運転手	3,475,596 円	2,654,300 円	1.31
うちその他	5,382,400 円	- 円	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		須賀川市	福島県	国
一般行政職	大 学 卒	207,100 円	207,100 円	196,200 円
	高 校 卒	174,400 円	174,400 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	169,900 円	172,800 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

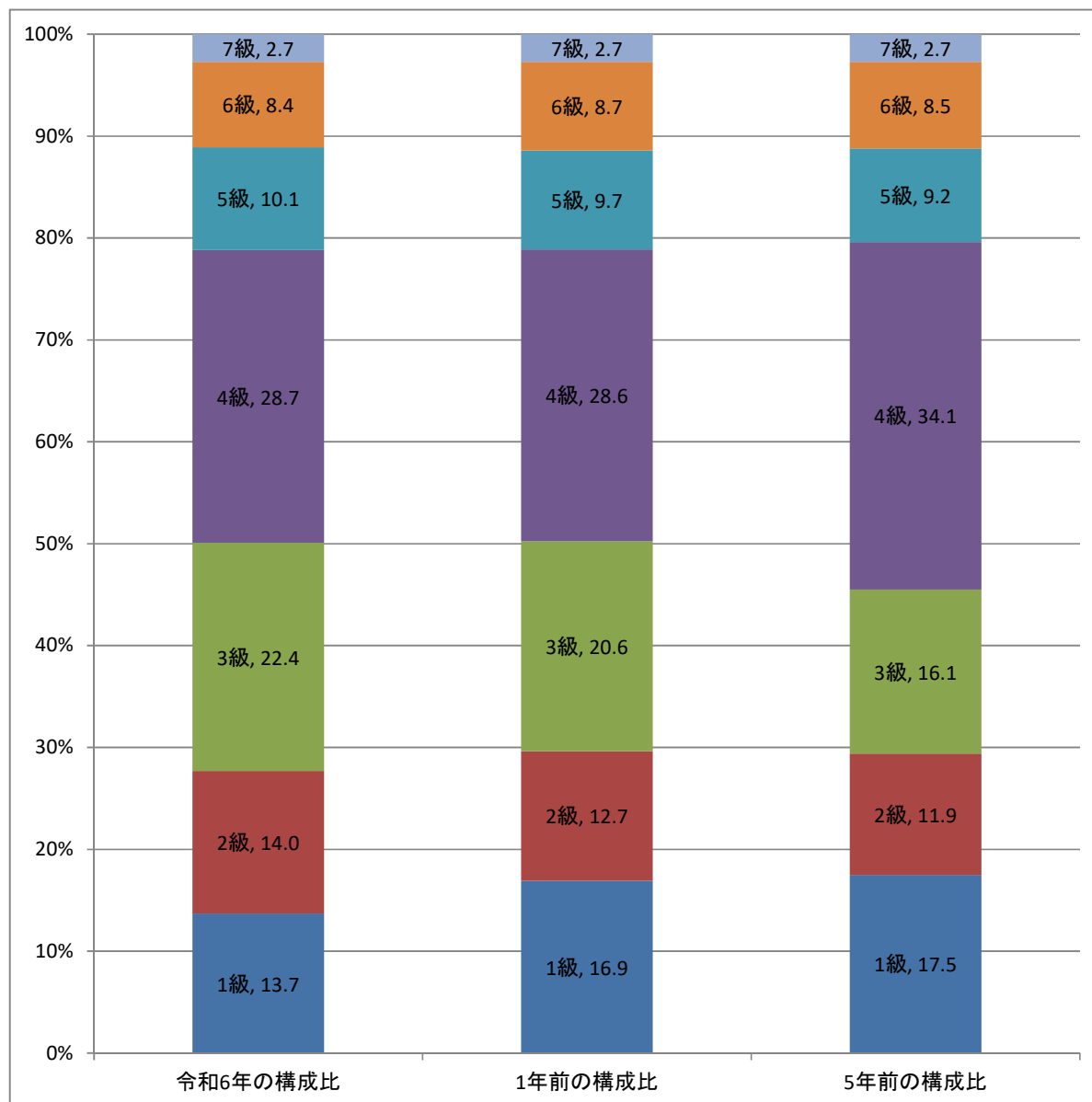
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	260,350 円	367,940 円	386,231 円	393,343 円
	高 校 卒	231,883 円	298,300 円	363,350 円	380,300 円
技能労務職	高 校 卒	-	-	-	-

3 一般行政職の級別職員数等の状況

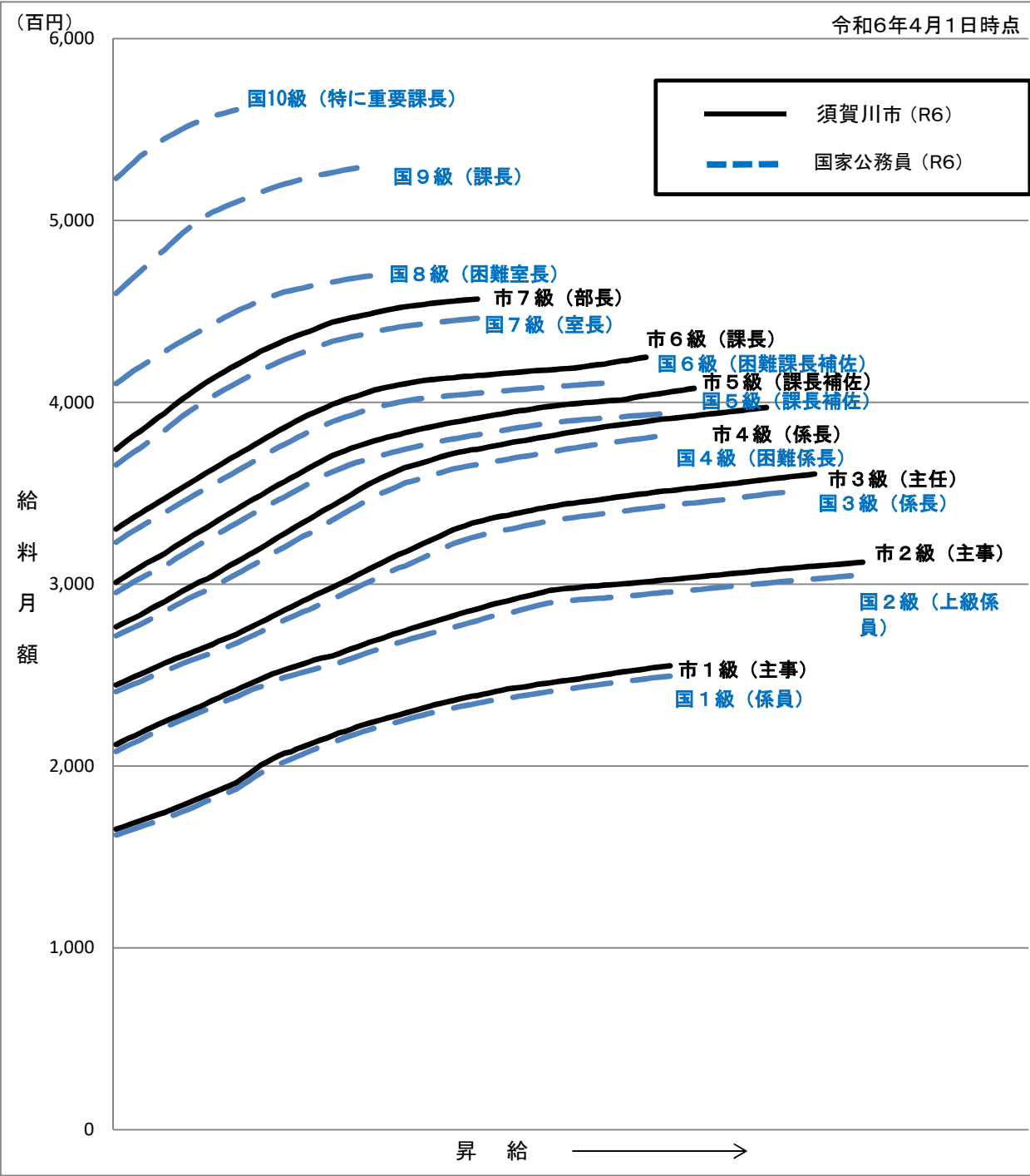
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事の職務	57 人	13.7%	165,300 円	255,100 円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	58 人	14.0%	211,800 円	312,100 円
3級	主任の職務	93 人	22.4%	244,600 円	360,600 円
4級	係長の職務	119 人	28.7%	276,500 円	397,100 円
5級	課長補佐の職務	42 人	10.1%	301,000 円	407,700 円
6級	課長の職務	35 人	8.4%	330,300 円	424,800 円
7級	部長の職務	11 人	2.7%	374,100 円	456,800 円

- (注) 1 須賀川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

須賀川市	福島県	国
一人当たり平均支給額(令和5年度) 1,516 千円	一人当たり平均支給額(令和5年度) 1,663 千円	-
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.00 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.00 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している	○	○
活用している成績率	支給可能な成績率 支給実績がある成績率	支給可能な成績率 支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○	○
上位、標準の区分		
標準、下位の区分		
標準の区分のみ(一律)		
ロ 人事評価を活用していない		
活用予定時期		

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

須賀川市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 [2%～30%加算])	その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 [2%～45%加算])
1人当たり平均支給額 3,488 千円 20,298 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引き上げ前の定年年齢に達した日以降そのものの非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）・・・本市該当なし

支給実績(令和5年度決算)			—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			—	千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)	
—	— %	— 人	—	%
地域手当補正後ラスパイレス指数(ラスパイレス指数)			—	()

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）・・・本市該当なし

支給実績(令和5年度決算)			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			%	
手当の種類(手当数)			種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業従事職員の特殊勤務手当	右記の業務に従事した職員	感染症防疫作業に従事したとき	-	1日につき 200 円
行旅死亡人等の処理に従事した職員の特殊勤務手当	右記の業務に従事した職員	行旅病人を収容したとき	-	1回につき 800 円
		行旅死亡人の処理に従事したとき	-	1回につき 3,000 円
へい獣等の処理に従事した職員の特殊勤務手当	右記の業務に従事した職員	犬、猫等の死骸の処理に従事したとき	-	1回につき 200 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	148,155 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	303 千円
支給実績(令和4年度決算)	163,258 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	334 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	○対象者 ①配偶者 ②22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子及び孫 ③60歳以上の父母及び祖父母 ④22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟妹 ⑤重度心身障がい者 ○支給単価 ①子 10,000 円 特定期間加算 5,000 円 ②子以外の扶養親族 6,500 円	同じ	-	58,103 千円	227,852円
住居手当	○対象者 自ら居住するため住宅(貸間を含む)を借り受け、月額9,500円を超える家賃(使用料を含む)を支払っている場合 ○支給単価 ①家賃20,500円以下 家賃額－9,500円 ②家賃20,500円を超える家賃 (支給限度額28,000円) (家賃－20,500円)×1/2+11,000円	異なる	月額9,500円を超える家賃を支払っている職員を対象	34,351 千円	288,657円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
通勤手当	○対象者 ①通勤のために交通機関等を利用し、運賃等の負担を常例とすること(徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること) ②通勤のために自動車等の使用を常例とすること(徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること) ○支給単価 ①運賃総額が64,000円以下については運賃相当額(運賃相当額が64,000円を超える場合、超える額の1/2を加算) ②自動車などを利用する場合は通勤距離に応じて3,000円から70,600円を支給	異なる	運賃等相当額が64,000円を超える場合、超える額の1/2を加算	40,252 千円	92,960円
単身赴任手当	官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限(60km)を満たす職員に支給 ○支給単価 基本額30,000円 距離に応じた加算額8,000円～70,000円	同じ	-	-	-
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員については、その特性に基づき管理職手当を支給。 ・部長 90,000 円 ・次長 72,000 円 ・参事 63,000 円 ・課長 49,000 円 ・主幹 39,000 円	異なる	職に応じた支給額	43,356 千円	637,588円
宿日直手当	宿直又は日直勤務に従事した場合に支給 ○支給額:1回5,500円	異なる	一般職員の手当額	-	-
寒冷地手当 ※平成29年度で経過措置期間終了	基準日(毎年11月から翌年3月までの各月の初日)において、支給対象地域に在勤する職員に支給(平成27年度より本市全域が支給対象外地域となったが、激変緩和措置として経過措置期間を設け支給) 基準日における地域の区分及び職員の世帯区分に応じた定額 ○世帯主で扶養親族のあるもの 5,800 円 ○世帯主で扶養親族のないもの 0 円 ○その他の者 0 円	異なる	市内で該当地区なし	-	-

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給料月額等	(参考)類似団体における最高／最低額	
給料	市 長	1,000,000 円	1,104,000円／749,000円	
	副 市 長	774,000 円	822,000円／623,000円	
報酬	議 長	509,000 円	535,000円／390,000円	
	副 議 長	451,000 円	475,000円／322,000円	
	議 員	423,000 円	441,000円／303,000円	
期末手当	市 長	(令和5年度支給割合)		
	副 市 長	3.35月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和5年度支給割合) 3.35月分		
退職手当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×48／100	(1期の手当額) 23,040,000円	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	給料月額×在職月数×30／100	11,145,600円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

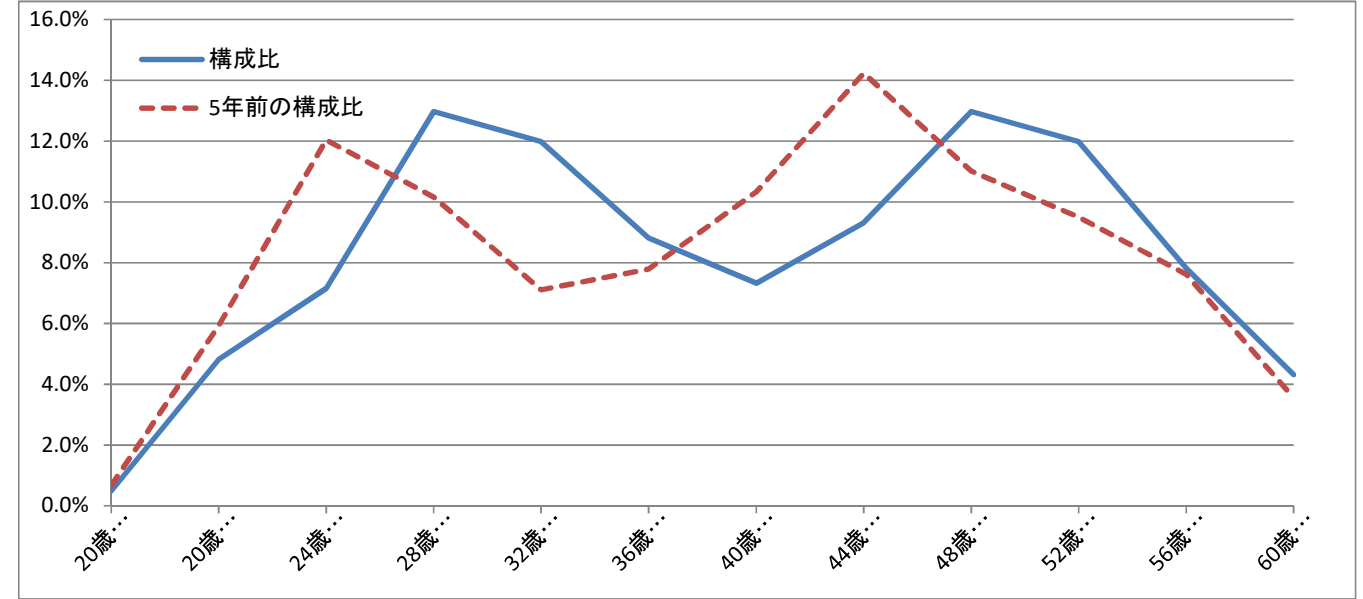
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和6年	令和5年		
普通会計	福祉関係を除く一般行政	議 会	7	7	0	
		総 務	155	155	0	
		税 務	37	38	▲ 1	収納管理業務の平準化
		労 働	1	1	0	
		農 林 水 産	30	29	1	須賀川市農業公社派遣
		商 工	24	23	1	
		土 木	48	47	1	建築技師体制強化
		小 計	302	300	2	
		福祉関係	民 生	119	117	2
	衛 生		38	40	▲ 2	保健師退職不補充 環境課業務平準化
	小 計		157	157	0	
	一般行政部門計		459	457	2	＜参考＞ 人口1万人あたり職員数 62 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.57 人)
	教 育		80	78	2	
	消 防		0	0	0	
	普通会計計		539	535	4	＜参考＞ 人口1万人あたり職員数 73 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 87.10 人)
	公営企業等会計部門	病 院	0	0	0	
		水 道	19	20	▲ 1	水道と下水道の人数調整
下 水 道		19	18	1	水道と下水道の人数調整	
交 通		0	0	0		
そ の 他		24	23	1	介護保険体制強化	
公 営 企 業 等 会 計 計		62	61	1		
総合計		601 [680]	596 [680]	5	＜参考＞ 人口1万人あたり職員数 81 人	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人3	人29	人43	人78	人72	人53	人44	人56	人78	人72	人47	人26	人601

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	420	426	424	421	457	459	39 (9.3 %)
教 育	108	112	112	110	78	80	△ 28 (△ 25.9 %)
消 防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0 %)
普通会計	528	538	536	531	535	539	11 (2.1 %)
公営企業等会計	62	62	62	62	61	62	0 (0.0 %)
総合計	590	600	598	593	596	601	11 (1.9 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

○上水道事業

(1) 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参 考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 1,702,477	千円 87,539	千円 133,806	% 7.9	% 7.8

区分	職員数	給与費				一人当たり給与費	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
	A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	
令和5年度	人 19	千円 72,351	千円 8,842	千円 30,643	千円 111,836	千円 5,886	千円 6,119

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
須 賀 川 市	40.5 歳	314,705 円	463,852 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業(須賀川市)				普通会計(須賀川市)			
一人当たり平均支給額(令和5年度)				一人当たり平均支給額(令和5年度)			
1,547 千円				1,516 千円			
(令和5年度支給割合)				(令和5年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.45	月分	2.00	月分	2.45	月分	2.00	月分
(1.375)	月分	(0.975)	月分	(1.375)	月分	(0.975)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～20%				・役職加算 5～20%			

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

水道事業(須賀川市)			普通会計(須賀川市)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置 [2%～30%加算])			(定年前早期退職特例措置 [2%～30%加算])		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	3,488 千円	20,298 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引き上げ前の定年年齢に達した日以降そのものの非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）・・・水道事業該当なし

支給実績(令和5年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数(ラスパイレス指数)			()

(注) 令和5年度における支給実績はなし。

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）・・・水道事業該当なし

支給実績(令和5年度決算)				千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)				円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)				%
手当の種類(手当数)				種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価

(注) 令和5年度における支給実績はなし。

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	2,581 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	152 千円
支給実績(令和4年度決算)	4,615 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	289 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数
(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	(一般行政職に同じ)	同じ	-	1,716 千円	286,000円
住居手当	〃	同じ	-	1,367 千円	273,260円
通勤手当	〃	同じ	-	1,535 千円	85,256円
単身赴任手当	〃	同じ	-	-	-
管理職手当	〃	同じ	-	1,644 千円	548,000円
宿日直手当	〃	同じ	-	-	-
寒冷地手当 ※平成29年度で経過措置 期間終了	〃	同じ	-	-	-

○下水道事業

(1) 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参 考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 1,956,643	千円 270,080	千円 144,108	% 7.4	% 7.8

区分	職員数	給与費				一人当たり給与費	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
	A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	
令和5年度	人 19	千円 74,460	千円 14,005	千円 32,138	千円 120,603	千円 6,348	千円 6,024

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
須 賀 川 市	41.1 歳	326,873 円	479,915 円
団 体 平 均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業(須賀川市)				普通会計(須賀川市)			
一人当たり平均支給額(令和5年度)				一人当たり平均支給額(令和5年度)			
1,563 千円				1,516 千円			
(令和5年度支給割合)				(令和5年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.45 月分		2.00 月分		2.45 月分		2.00 月分	
(1.375) 月分		(0.975) 月分		(1.375) 月分		(0.975) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～20％				・役職加算 5～20％			

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

下水道事業(須賀川市)			普通会計(須賀川市)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置 [2%～30%加算])			(定年前早期退職特例措置 [2%～30%加算])		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	3,488 千円	20,298 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引き上げ前の定年年齢に達した日以降そのものの非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）・・・下水道事業該当なし

支給実績(令和5年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数(ラスパイレス指数)			()

(注) 令和5年度における支給実績はなし。

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）・・・下水道事業該当なし

支給実績(令和5年度決算)				千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)				円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)				%
手当の種類(手当数)				種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価

(注) 令和5年度における支給実績はなし。

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	6,722 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	449 千円
支給実績(令和4年度決算)	9,046 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	566 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数
(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	(一般行政職に同じ)	同じ	-	2,268 千円	226,800円
住居手当	〃	同じ	-	1,172 千円	292,860円
通勤手当	〃	同じ	-	1,708 千円	142,300円
単身赴任手当	〃	同じ	-	-	-
管理職手当	〃	同じ	-	2,136 千円	712,000円
宿日直手当	〃	同じ	-	-	-
寒冷地手当 ※平成29年度で経過措置 期間終了	〃	同じ	-	-	-